

鈴鹿市地域公共交通計画に位置付けた 施策の具体的な取組内容(令和 6 年度)

令和 6 年 6 月 4 日
鈴鹿市地域公共交通会議事務局

鈴鹿市地域公共交通計画(施策体系図)

地域公共交通の課題

- 課題① 高齢者等の移動に制約がある市民の移動手段の確保
- 課題② 移動ニーズに対応した使いやすい地域公共交通の実現
- 課題③ 地域の力や資源を有効活用した持続可能な地域公共交通の実現
- 課題④ 地域公共交通に対する意識の醸成

基本方針

目標・評価指標・現状値・目標値(2027(令和9)年度)

《基本方針1》
持続可能な地域公共交通ネットワークの構築
に向けた維持・改善

目標① 路線バス利用者数を回復する

評価指標：三重交通鈴鹿管内8路線の利用者数
現状値：1,288千人(2019年度), 935千人(2020年度)
目標値：2019(令和元)年度水準

目標② C-BUS利用者数を回復する

評価指標：C-BUSの利用者数
現状値：232千人(2019年度), 178千人(2020年度)
目標値：2019(令和元)年度水準

目標③ 鉄道利用者数を回復する

評価指標：伊勢鉄道、近鉄鈴鹿線の利用者数
現状値：2,600千人(2019年度), 1,977千人(2020年度)
目標値：2019(令和元)年度水準

《基本方針2》
多様な移動ニーズに対応した地域公共交通の確保

目標④ 地域における主体的な取組を支援する

評価指標：2022(令和4)年度以降、行政と協働し、地域における移動手段の導入について検討した地域づくり協議会の数
現状値：－
目標値：4つ(2027年度までに)

《基本方針3》
行政、交通事業者、地域の連携により地域公共交通を守り育てる

目標⑤ 利用促進の取組を増やす

評価指標：利用促進の取組の実施回数
現状値：年間6回(2019年度), 年間4回(2020年度)
目標値：2019(令和元)年度水準

地域公共交通の将来像

行政・事業者・地域の人々で
利便性の高い地域公共交通を
「使い」、「つくり」、「守り育てる」

目標を達成するための施策と具体的な取組

施策 1-1 路線バスの運行維持

- ①地域間幹線系統の運行維持
- ②廃止代替路線の運行維持

施策 1-2 C-BUSの運行維持・路線の見直し

- ①C-BUSの運行維持
- ②効率的で持続可能なC-BUSのあり方の検討・協議
- ③C-BUSの路線再編の実施

施策 1-3 便利で移動しやすい環境の整備

- ①待合・乗継環境の整備
- ②交通機関相互の乗継利便の向上
- ③関係機関相互の情報共有と交通ネットワークの検討

施策 2-1 地域公共交通の確保に向けた手順の明確化

- ①地域主体の移動手段導入のための手引書の作成

施策 2-2 地域公共交通の確保のための取組体制・支援体制の構築

- ①地域主体の取組に対する支援
- ②多様な主体との連携を可能とするための庁内体制の構築

施策 3-1 情報提供の充実による利用促進

- ①多様な媒体を活用した地域公共交通に関する情報発信
- ②C-BUSにおけるインターネット上の乗換案内等検索サービスへの対応
- ③C-BUSにおけるバスロケーションシステムの導入検討

施策 3-2 地域公共交通の利用促進に向けた意識醸成

- ①バスの乗り方教室・乗車体験会・出前講座等の企画・実施
- ②イベント・キャンペーン等の実施
- ③各種イベント開催時等における啓発活動
- ④マイレール・マイバス意識の醸成

施策 3-3 新技術を活用した地域公共交通の利便性向上

- ①MaaS（Mobility as a Service）にかかる情報収集と導入検討
- ②小型モビリティ、自動運転等にかかる情報収集と導入検討

施策 1-1 路線バスの運行維持
令和 6 年度の実施内容
①地域間幹線系統の運行維持 ・対象路線：亀山みずほ台線、津太陽の街線、平田四日市線、水沢線、平田亀山線 ・バス事業者や三重県、沿線市等と情報共有を図り、利用促進
②廃止代替路線の運行維持 ・対象路線：亀山みずほ台線 ・亀山市と協力し、市の財政負担により運行を維持、利用促進

施策 1-2 C-BUS の運行維持・路線の見直し
令和 6 年度の実施内容
①C-BUS の運行維持 ・対象路線：西部地域 C-BUS（椿・平田線、庄内・神戸線） 南部地域 C-BUS（白子・平田線、太陽の街・平田線）
②効率的で持続可能な C-BUS のあり方の検討 ・路線見直しの必要性の検討（利用状況の分析、デマンド型交通実証運行事業の評価・検証）

施策 1-3 便利で移動しやすい環境の整備
令和 6 年度の実施内容
①待合・乗継環境の整備 ・白子・平田線 ⑩稲生バス停の安全確保に向けた取組
②交通機関相互の乗継利便の向上 ・ダイヤ改正等の情報を関係者間で共有し、乗継利便の向上に向けて検討
③交通ネットワークの検討 ・デマンド型交通実証運行事業を評価・検証し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けて協議・検討

施策 2-1 地域公共交通の確保に向けた手順の明確化
令和 6 年度の実施内容
①地域主体の移動手段導入のための手引書の作成 ・ 令和 6 年 4 月、手引書を作成（完了）、公表日を調整中
②地域主体の実施に対する市の財政支援メニューの作成（新規） ・ 地域主体の実施に対する市の支援内容の検討、補助金要綱を作成
※新規立案の理由：手引書に、市の財政支援メニューを示す（記載する）予定であったが、別途、補助金要綱を作成するため

施策 2-2 地域公共交通の確保のための実施体制・支援体制の構築
令和 6 年度の実施内容
①地域主体の実施に対する支援 ・ 移動に関する課題がある地域（地域づくり協議会、自治会）からの要望に応じて、出張相談を行い、課題解決に向けた実施を検討
②多様な主体との連携を可能とするための庁内体制の構築 ・ 手引書を活用し、庁内関係部局と連携して、地域の移動に関する課題解決に向けて、適切な解決策を検討し、その導入に向けて支援する体制を検討

施策 3-1 情報提供の充実による利用促進
令和 6 年度の実施内容
①多様な媒体を活用した地域公共交通に関する情報発信 ・ 市ウェブサイト、各交通事業者のホームページ、SNS 等の活用 ・ 鈴鹿市内地域公共交通時刻表の作成、配布 ・ 広報誌（広報すずか）での情報発信の検討
②C-BUS におけるインターネット上の乗換案内等検索サービスへの対応 ・ C-BUS のあり方を明らかにした後に検討
③C-BUS におけるバスロケーションシステムの導入検討 ・ C-BUS のあり方を明らかにした後に検討

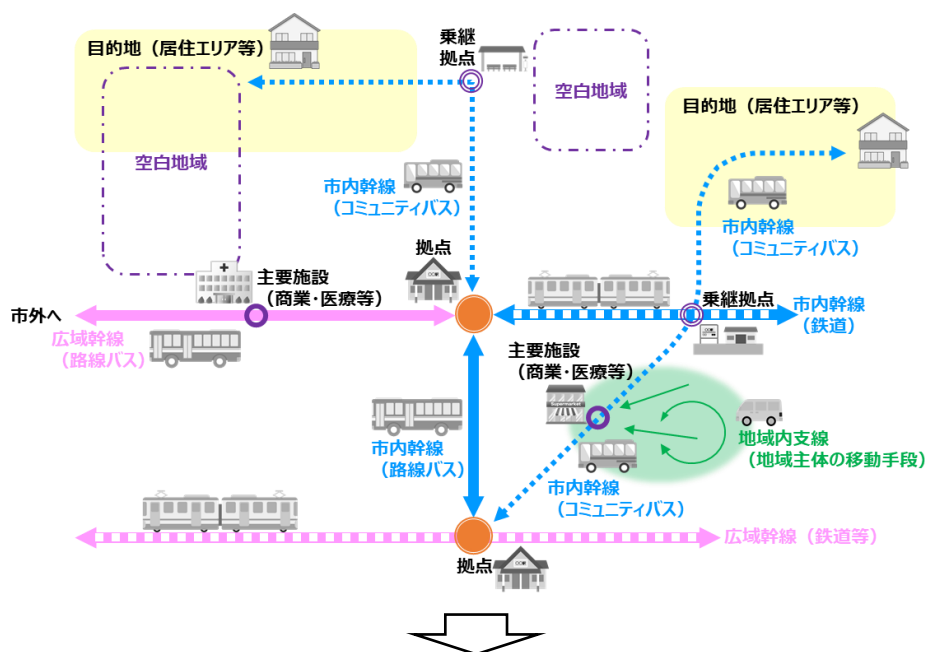
施策 3-2 地域公共交通の利用促進に向けた意識醸成	
令和 6 年度の実施内容	
①バスの乗り方教室・乗車体験会・出前講座等の企画・実施	・バス路線沿線の住民、高齢者、小中学生を対象とした地域公共交通に接するための各種機会の提供
②イベント・キャンペーン等の実施	・鉄道、バス事業者によるイベント等の実施
③各種イベント開催時等における啓発活動	・バスの日（9 月 20 日）における利用促進活動に参加
④マイレール・マイバス意識の醸成	・自治会や地域住民による駅周辺の駐輪場や花壇の美化活動

施策3-3 新技術を活用した地域公共交通の利便性向上	
令和 6 年度の実施内容	
①MasS に係る情報収集と導入検討	・MaaS 導入により、移動の利便性向上や地域の課題の解決を図った事例等を情報収集
②小型モビリティ、自動運転等にかかる情報収集と導入検討	・市内の移動に関する課題解決や地域公共交通の安全性向上や運転手不足等への対応に係る事例等を情報収集

参考 鈴鹿市の地域公共交通の将来ネットワークイメージ

本市では、現状の地域公共交通ネットワークの維持を基本とし、社会情勢や利用状況、地域住民のニーズを踏まえ、基幹交通の利便性の向上や路線再編に取り組み、地域の実情に応じて支線交通の導入を支援する等、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けて取り組んでいます。

現状のネットワークイメージ



将来のネットワークイメージ

